

大学教務実践研究会 第9回大会

2021.12.11

分科会 1b)

「教職課程の自己点検・評価における 事務職員のかかわりについて」

神戸女子大学・神戸女子短期大学

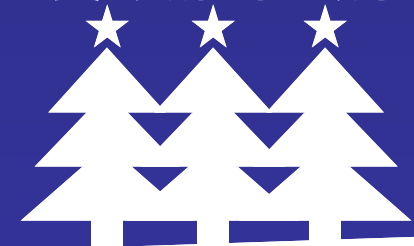
学園サポートセンター事務部長

学園教職支援センター長（教職課程改革担当）

多畑 寿城



神戸女子大学
KOBE WOMEN'S UNIVERSITY



<自己紹介>

- 昭和60年4月 一般企業（営業）
- 昭和61年4月 大阪芸術大学（出身大学）の教職研究室（のち相談室）副手（教職に関する調査研究補助、授業補助、教職課程事務、教職課程相談業務全般）
- 平成元年4月 某専門学校 学務室（教務事務、入試広報）、学級副担任

- 平成4年4月 神戸女子大学 教務課（教育学科及び教職課程担当）
- 平成5年6月 神戸女子大学 入試広報課設置準備室
- 平成6年4月 法人本部入試広報部入試広報課 <入試広報課発足>
- 平成9年4月 神戸女子短期大学 教務課（教職課程、カリキュラム、時間割等）
- 平成12年6月 神戸女子大学 教務課（H17より課長）（教職課程、栄養士実習、時間割）
- 平成19年4月 学園サポーターセンター事務部次長兼教職支援課課長 <教職支援センター発足>
- 平成22年4月 学園サポーターセンター事務部部长
- 平成23年4月 学園サポーターセンター事務部部长兼須磨キャンパス教職支援センター課長
- 平成25年4月 学園サポーターセンター事務部部长
- 平成27年4月 須磨キャンパス事務部部长兼学園教職支援センター長
- 平成28年4月 学園サポーターセンター事務部部长兼学園教職支援センター長 現在に至る

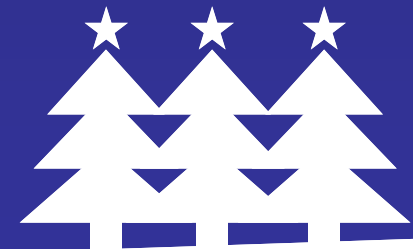
<本日の主な内容>

★ 教職課程自己点検の実際

- 自己点検的作業のきっかけ
- シラバス作成ガイドライン
- 年報の作成

-
- FD・SD活動(教職課程研修会)
 - 教職課程の運営に参画する職員?
 - 神戸女子大学の自己点検は?

★ まとめ



本学の概要

昭和15年創立の神戸新装女学院に師範科を設置

2020年度 **学園創立80周年**

昭和26年3月31日 神戸女子短期大学 服装科に教職課程

中学校(家庭科)認定

昭和42年3月31日 神戸女子大学家政学部家政学科に教職課程

中学校・高等学校(家庭科)認定

学生数:大学 約3,600名 短大 約500名(令和2年5月)

(教育学科入学定員:165名 幼児教育学科入学定員:80名

● 全教職履修者数: 大学 約1,300名 短大 約150名)

現在教員免許状が取得できる学部・学科等

大学 4学部9学科(社会福祉学科以外)

大学院 2研究科6専攻(健康福祉学専攻・看護学専攻以外)

専攻科 1専攻

短大 3学科



本学で取得できる免許状(大学)

文学部

日本語日本文学科

中一種免(国語)・高一種免(国語)

英語英米文学科

中一種免(英語)・高一種免(英語)

神戸国際教養学科

中一種免(英語)(社会)・高一種免(英語)

史学科

中一種免(社会)・高一種免(地理歴史)

教育学科

小一種免・幼一種免・中一種免(英語) + <保育士>

家政学部

家政学科

中一種免(家庭)・高一種免(家庭)

管理栄養士養成課程

中一種免(家庭)・高一種免(家庭)・栄教一種免

健康福祉学部

健康スポーツ栄養学科

栄教二種免・中一種免(保体)・高一種免(保体)

看護学部

看護学科

養教一種免

学校教育学専攻科

小専免・幼専免

文学研究科

日本文学専攻

中専免(国語)・高専免(国語)

英文学専攻

中専免(英語)・高専免(英語)

日本史学専攻

中専免(英語)(社会)・高専免(英語)

教育学専攻

小専免・幼専免

家政学研究科

生活造形学専攻

中専免(家庭)・高専免(家庭)

食物栄養学専攻

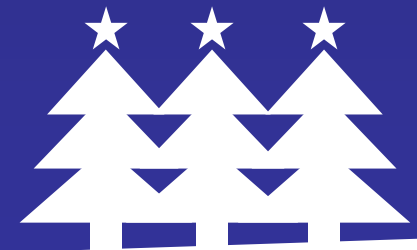
中専免(家庭)・高専免(家庭)・栄教専免

教員就職状況(大学)

	令和3.3卒	令和2.3卒	平成31.3卒	平成30.3卒	平成29.3卒
幼稚園	8	13	13	9	15
幼・保連携型 認定こども園	21	20	21	12	—
小学校	62	48	54	60	50
中学校	10	12	14	7	11
高等学校	4	5	6	7	10
栄養教諭	5	4	4	3	0
養護教諭	4	0	1	—	—
教員合計	114	102	113	98	86
保育士	35	28	49	46	48

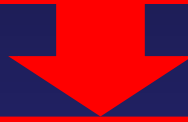


自己点検「的」な作業 開始のきっかけ



教職課程 自己点検のきっかけ

平成18年7月13日の教職課程認定大学実地視察



- ・中教審答申「今後の教員養成・免許制度の在り方について」に基づいた指導・助言
- ・特に、「教職指導の充実」と「教職課程運営・指導体制の組織強化」が喫緊の課題
- ・組織が脆弱なために、こんな内容のシラバスを放置したままになる
- ・「教職課程認定大学としては比較的規模が大きいので、実地視察を契機により組織的な取り組みでより良い教職課程となるであろう。期待する。」

- ★当時全ての学科・課程に教職課程があり、教職履修者が全学生の約半数で、教職課程は本学の教育活動、学生支援の中核
- ★事務も専門性が必要、教務課の一担当者が片手間で担当するには限界
- ★中教審答申「今後の教員養成・免許制度の在り方について」を具体化

視察結果と課題と対応を理事長まで報告



教職課程 自己点検のきっかけ

指導・助言を受けた内容により改めて見直しを行う

- ・理事会（理事長）から教職支援センター設置の諮問
- ・10月に「学園教職支援センター準備室」（大・短教職員9名）発足
- ・約2ヶ月半で集中議論（3回）

1回目の会議までに答申書（全21ページ）の原案を多畑が作成済み

H18年12月18日理事長宛に「学園教職支援センター設置について」の答申書を提出

- ・その後常任理事会において答申内容について説明し、理念と運営内容に対して理解と賛同を得て、正式に新発足（平成19年4月1日）に至った

自己点検の始まりは実地視察が最大のきっかけ

教職課程運営体制

学園教職支援センター

センター長(実務家教員)と教育学科所属の実務家教員1名、教職支援課職員4名(1名派遣)

＜教職支援センターの目的＞

- ・本学の教職課程の拠点となり、学生指導、教職課程履修指導、教育実習指導、教員採用試験対策等を含めた教職指導の充実を図る。
- ・本学の教職課程運営に関する方針を策定する。神戸女子短期大学の教職課程については当分の間情報の共有化を図り、連携の強化充実を行う。

＜教職支援センターの業務＞

履修指導、教職課程に関する諸提案、法遵守に関すること、教職課程カリキュラムの検証と改善、教育実習・介護等体験指導、学校園・教育委員会との渉外と連携、学校ボランティア・インターンシップに関すること、教員採用試験対策、私立幼稚園就職指導、学生カルテの運用、教員免許更新講習の実施、教職課程年報の編纂、教職卒業生ネットワーク など

学内に分散した教職課程に関する事務の一元化



日常業務から見えてきた課題を洗い出す

教職支援センターの位置づけ

センター長は教員であるが事務組織

教務部から受け継いだ業務が中心

教学のラインから外れた事務組織

教学のラインから外れた事務組織

委員会等での決定事項(教育課程の改定、人事提案等々)を人事委員会、教授会等全学的議論の場へ提案するラインがない

学長直轄委員会であるが独立組織

全学共通教育部の軒下を借りる

にもかかわらず

事務組織なのに教職と関わるもの全ての権限が教職支援センターにあるとの誤解

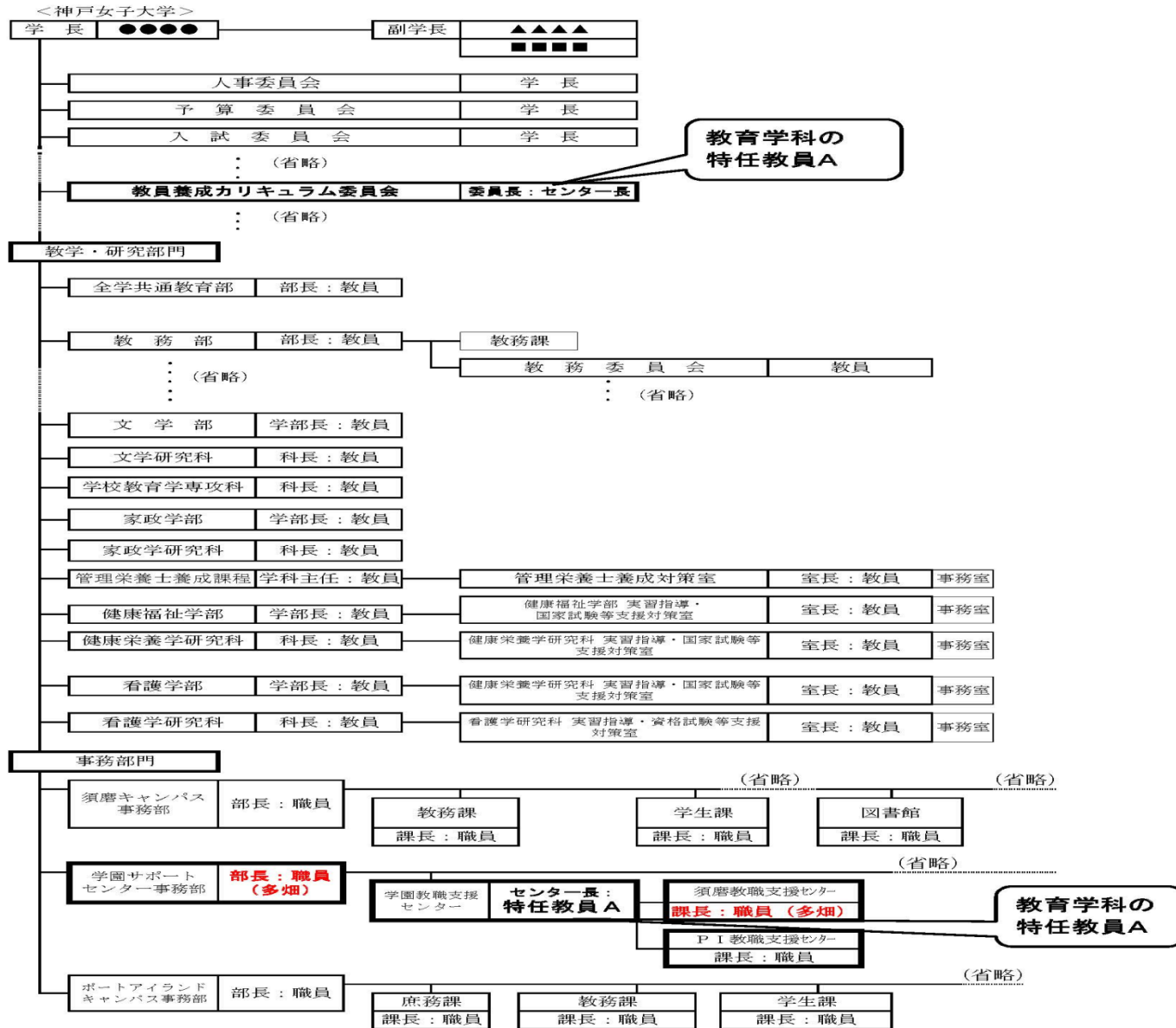
「教職と関わるもの何もかも全て教職支援センターがする仕事」という空気
学科との微妙な距離感が生まれだす。

教採結果が下降傾向

ポートアイランドキャンパスの体制整備



教職支援センター発足当時の組織図



洗い出した課題の解決へ

● 教学組織(教育・研究部門)の位置付けへ 学部相当の位置づけ

● 教職支援センターの大学としての位置づけの明確化

● 教職課程を置く全ての学科との連携・協働体制の確立へ

● 教職支援センター常駐の実務家教員の役割の明確化

● 教職課程の編成、検証

● 「教職に関する科目」担当教員の人事提案

● 教職課程についての全学への指示、協力要請等のできる体制へ

● 教員採用試験対策の学科教員との協力体制

● 教職協働体制の明確化

● センター長は部局長とする

↳ 教職課程に関する責任の明確化

大学教育推進会議(学長・副学長・学部長・多畑)で検討

新生教職支援センターの運営（平成25年4月スタート）＜特に改善した点＞

部局長(学部長クラス)をセンター長とする「教学・研究部門に準ずる部門」

教員養成カリキュラム委員会を廃止し、教員を各学科からの「センター構成員」と位置づける ⇒ 当初はローテーションでセンター内に勤務

「構成員」に教務部長と教育学科主任等を加えたメンバーでセンターの下に運営委員会を設置 運営委員会でセンター業務の詳細を審議

センター業務の個々の企画をセンター構成員の職員中心に提案

教職課程履修学生への学科と連携(協働)した教職指導の企画立案と実施

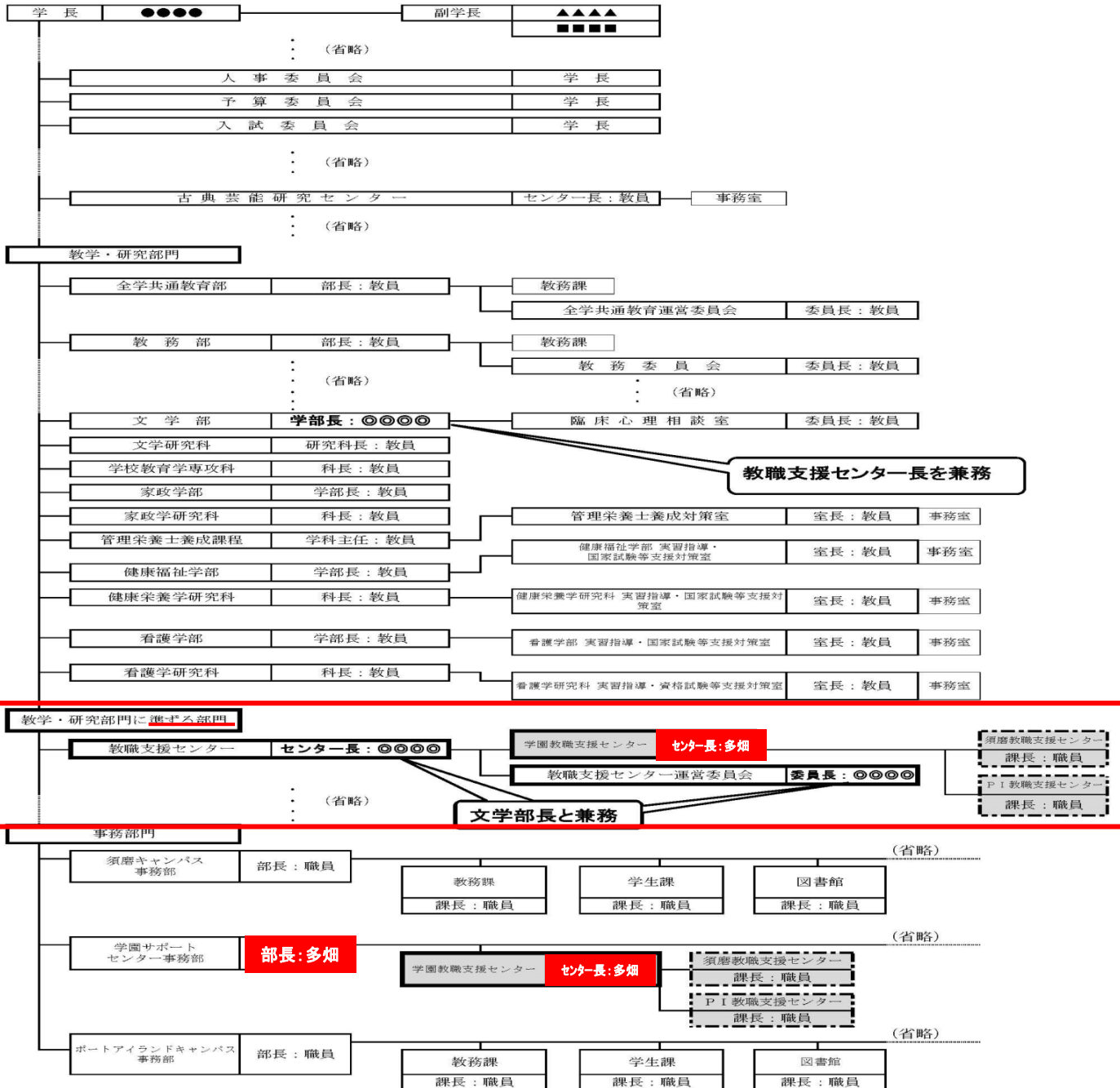
教育学科の教職課程認定科目を学科と連携(協働)で検証、改善、人事の提案
教育学科以外の学科に共通に開設する教職専門科目の検証、改善、人事の提案
(教科専門科目は学科と連携(協働)で検証、改善)

教職支援センター開設(所管)科目の位置づけ



令和元年の組織図

<神戸女子大学>



新生教職支援センターの業務

目的

- ◎ 教職課程運営の拠点として関係する事項を統括し、円滑な運営を図る
- ◎ 学生の学校教育職員として必要な資質能力の育成・向上を図る

主な業務内容

教職指導(履修、教育実習、介護等体験、スクールサポーター、学校ボランティア、インターンシップ、教職ガイダンス、教員採用(就職)支援等)の企画立案と実施

教育実習の実施計画、履修資格判定及び評価に関すること

教職実践演習の実施計画・運営

履修カルテの運用に関すること

教職課程認定申請及びそれに関連する業務

教職課程の編成と検証及び改善

教職課程認定科目のシラバス内容の点検及び改善

教職課程に関するFD・SD

教職課程担当教員の人事

学校や教育委員会との連携に関すること

教師教育及び教員養成制度に関する調査・研究

教員免許状更新講習の企画・運営

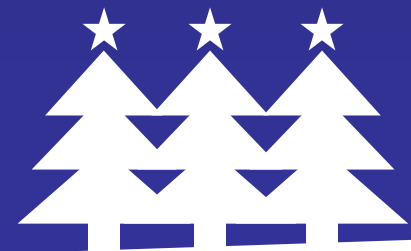
教職卒業生ネットワークに関すること

結果的にはガイドライン等で示されている事項とかなり重複している

対比表で確認



具体的取組



★ シラバスの点検

<シラバスは平成18年の実地視察で指摘が多数あり>

- ・ 授業内容で採用試験対策を行っている
- ・ 専門用語ばかりで未履修の学生には理解できない
- ・ 平易な言葉で書くように
- ・ 担当の先生の趣味の世界に過ぎない
- ・ シラバスのチェック体制が整っていない 等々

チェック体制は実地視察後の懸案事項であったが教員が難色

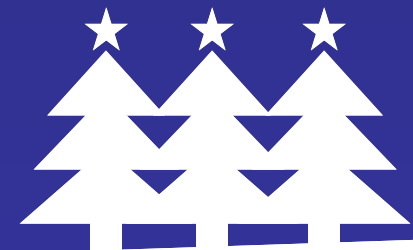
- センター設置して1年経過でもシラバスのチェック体制が整わない(>_<)
- <至って事務的に進めようと発想を転換>

◎教職課程認定科目のシラバスガイドラインの作成を提案する

- ・ 本学での実地視察での指摘事項
 - ・ 本学での課程認定申請の際の指摘事項
 - ・ 文科省発行の「課程認定大学実地視察報告書」
 - ・ 阪神教協 課題研究会での他大学の課程認定申請時の指摘事項 等
- 以上を基に作成し、毎年内容を見直す。

★教職課程認定科目のシラバスガイドライン作成(平成20年度より)

- ⇒ 集中砲火を浴びる覚悟で提案
- ⇒ 意外にも歓迎される事態に
- ・ ガイドラインの内容は毎年見直しを行う(職員が改定案作成)
 - ⇒ 教職支援センター運営委員会で審議・決定の手順を踏む
- ・ ガイドラインを参照してシラバスチェック(職員中心)
当然差し戻しの修正依頼も行う
 - ⇒ ガイドラインを基に事務的にチェックしている前提なので先生方からの表だった抵抗は一度もなし
- ・ 令和元年度版からはコアカリも扱う



教職課程認定科目シラバスガイドライン

導入部分抜粋

(省略)

申請や科目変更及び担当者変更の際のシラバスについても・・・(省略)・・・記載内容についても厳しく指導をされています。さらに平成29年には教職課程コアカリキュラムが策定されました。

これらの状況を鑑み、また平成18年の教職課程認定大学実地視察時の指導や近年の課程認定申請時の指摘内容に基づいてシラバス作成に当たってのガイドラインを作成しています。

先生方には、このような現状と教職課程認定の趣旨をご理解いただき、以降に示します事柄に十分ご留意いただき、シラバスの作成を行ってください。

☆ 教育職員免許法施行規則では「教育の基礎的理解に関する科目等(旧教職に関する科目)」に含めることが必要とされている事項が次ページ以降のとおり示されています。これらの事項が授業内容に盛り込まれるようご留意ください。

☆ 教職課程コアカリキュラムも示しておりますのでご留意ください。

☆ 「教科(領域)及び教科(保育内容)の指導法に関する科目」は教育職員免許法施行規則に「学習指導要領に掲げる事項に即し、包括的な内容を含むものでなければならない」と規定されています。

内容に学習指導要領の内容を含むようご留意いただくとともに、教科書又は参考書として当該教科の最新の学習指導要領を必ずご使用いただき、その旨の記載をしてください。

☆ 教職実践演習についての留意事項も参照してください。

☆ 平成18年7月13日に実施された神戸女子大学への「教職課程認定大学実地視察」での指摘事項や昨今のシラバスの本学に関する指摘事項については、後述の「実地視察・課程認定での指摘事項」を参照し、遺漏のないようにしてください。

実地視察・課程認定申請時指摘抜粋

☆ 教育学科の「各教科の教育法」及び「保育内容の指導法」は学習指導要領や幼稚園教育要領及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領の内容、さらに「情報機器及び教材の活用」が授業計画の中で扱われていることを明確に記載すること。特に情報機器の活用が抜けないように注意すること。

☆ 「教育課程の意義及び編成の方法」「各教科の指導法(道徳、特別活動を含む)」の教科書又は参考書として必ず最新の学習指導要領を使用すること。

☆ 「保育内容の指導法」科目のテキスト・参考書として必ず幼稚園教育要領及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領を使用すること。

☆ 各教科の指導法で中免取得に必修で高免取得については選択科目(例えば「〇〇科指導法Ⅲ」「〇〇科指導法Ⅳ」など)も中学校の内容だけでなく高校の内容も扱うこと。

☆ 「外国語コミュニケーションⅠ」及び「外国語コミュニケーションⅡ」(教員免許法施行規則第66条の6に規定する科目)は全て英語等で記載することなく、英語標記の場合は必ず和訳も記載すること。

☆ 「日本国憲法」の内容には必ず「人権・統治」について扱うこと。

☆ ワークショップ等を実施の場合は具体的内容(キーワード)を必ず明記のこと。

(省略)

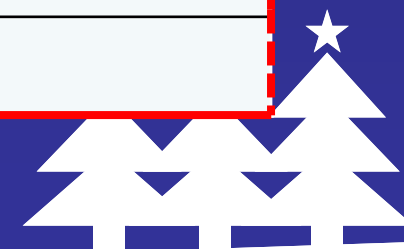


シラバスガイドライン

本学開設科目と含めることが必要な事項対応表抜粋

科目	本学授業科目	各科目に含めることが必要な事項
教育の基礎的理解に関する科目	教育原理	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想
	教職論	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応も含む。)
	教育社会学	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応も含む。)
(以下省略)		

科目	本学授業科目	各科目に含めることが必要な事項	
教科の指導法に関する科目(小)	国語科教育法	各教科の指導法(必ず情報通信技術の活用を含んでください。)	国語(書写を含む。)
	社会科教育法		社会
	算数科教育法		算数
	理科教育法		理科
	生活科教育法		生活
	英語科教育法		外国語
(以下省略)			



★教務課作成の「シラバス作成マニュアル」の付録(?)として配布

- ・ ガイドラインは毎年9月ごろから職員が改訂作業を行う
- ・ 毎年10月の教職支援センター運営委員会で審議・決定
- ・ 11月の教務委員会で報告
- ・ 11月の部局長等会議及び教授会で報告・シラバス作成依頼
- ・ 12月～1月に教員がシラバス作成(システム登録)
- ・ 課程認定科目(特に「各教科の指導法」「教育の基礎的理解に関する科目等」)は教員の入力が終わった段階で、教務課より内容チェックの依頼が教職支援センターにある
- ・ 教職支援センター職員がガイドラインを基に記載内容を確認
- ・ 気になるところ、加筆・修正が必要なところがあれば、差し戻しの修正依頼を教務課を通じて当該教員へ行う
- ・ 修正したものについて再度教職支援センターにて確認
問題なければOKを伝える

※ シラバス作成中の教員からの種々の質問への対応

教職課程課自己点検の実際(年報の作成)

★毎年度末に「教職課程年報」を発行

◎ 1年の振り返り、反省、点検 → 次年度計画へ生かせる

- ・ 教職課程履修学生 各学科から1名が「教育実習、スクールサポーター・学校ボランティアを終えて」をテーマにA4で1~2ページ程度を執筆(学生の振り返り)
- ・ 教職支援センター構成員の教員中心に各学科から1名が教職課程に係る内容をA4で1~4ページ程度を執筆(教員の振り返り)
- ・ 活動報告、統計資料を職員が分担で作成(業務全体の振り返り)
- ・ 毎年10月ごろに投稿の依頼
- ・ 職員分担分も10月ごろから作成を始める(情報の整理、確認等)活動報告、統計資料なので作業終了は年度を跨ぐ

※ 学内教職員への配布 教育実習の訪問指導時に持参 阪神教協加盟大学・京阪神私立女子大教務担当者懇談会加盟大学及び懇意にしている大学へ郵送



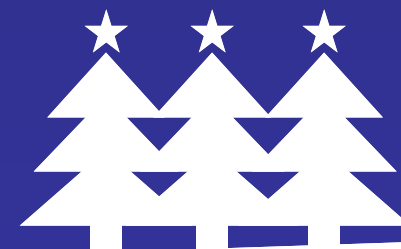
教職課程課自己点検の実際(年報の作成)

内容	担当者所属	担当者氏名
目次		大西
巻頭言:「教職課程年報第15号」の発刊に寄せて	教職支援センター長	
<教育実習、スクールサポーター、ボランティアを終えて>		
教育実習を終えて	日本語日本文学科	
教育実習を終えて	英語英米文学科	
教育実習を終えて	神戸国際教養学科	
教育実習を終えて	史学科	
教育実習を終えて	教育学科	
教育実習を終えて	教育学科	
教育実習を終えて	教育学科	
幼稚園教育実習を終えて	教育学科	
幼稚園教育実習を終えて	教育学科	
教育実習を終えて	家政学科	
栄養教育実習を終えて	管理栄養士養成課程	
栄養教育実習を終えて	健康スポーツ栄養学科	
養護教育実習を終えて	看護学科	
観察実習レポート	教育学科	
観察実習レポート	教育学科	
観察実習レポート	教育学科以外学科	
各学科の教職担当者より		
<報告・統計>		
令和3年度 教職課程履修者数		上向井
令和3年度 教育職員免許状取得者数(一括申請)		上向井
令和3年度 教育実習生数		上向井
(1)学部学科別実習生数		上向井
(2)教科別実習生数		上向井
(3)実習時期別実習生数		上向井
(4)実習校所在地別実習生数		上向井
令和3年度 介護等体験者数		上向井
令和3年度「介護等体験事前指導」実施状況		上向井
令和3年度 学校ボランティア、インターンシップ参加状況		大西
令和4年度(3年度実施) 学校園教員採用(就職)最終合格者の状況について		
①公立学校園 都道府県市区町村別合格者数		上向井
②-1私立幼稚園教員 市区町村別就職者数		上向井
②-2私立保育士 市区町村別就職者数		上向井
②-3私立保育教諭 市区町村別就職者数		上向井
③学部学科別就職者数		上向井
令和3年度 1回生からの教採対策実施状況		小海
令和3年度 教員採用試験対策入門講座実施状況		小海
令和3年度 教員採用試験対策基礎講座実施状況		小海
令和3年度 ワークショップ実施状況		小海
令和3年度 教員免許状更新講習 実施状況		大西
令和3年度 教員免許状更新講習 講座別・勤務校種別参加者数		大西
令和3年度 教職支援センター 主な活動の記録		全員
令和3年度 教職支援センター運営委員会活動の記録		山田課長
令和3年度 教務委員会の記録		山田課長
令和3年度 関係団体等への参加状況		山田課長
神戸女子大学教職支援センター規程		山田課長
神戸女子大学・神戸女子短期大学 教員免許状更新講習規程		山田課長
教職支援センター運営委員会		山田課長
教職支援センター(事務)一覧		山田課長
編集後記		大西

学生が執筆

教員が執筆

職員が分担



教職課程課自己点検の実際(年報の作成)

令和3年度 教職支援センター 主な活動の記録

I 履修(教育実習・介護等体験・スクールサポーター等含む)関係ガイダンス

日付	事項
5月23日(土)	神戸市教育委員会によるスクールサポーター制度及び申込み説明会
5月11日(月)	1回生対象教職課程履修ガイダンス【オンデマンド配信】
5月15日(金)	4回生(教育学科を除く)対象 教職課程ガイダンス【オンデマンド配信】
5月25日(月)	3回生対象(教育学科除く)教育実習内諾手続きに関する説明会及び教職ガイダンス【オンデマンド配信】
5月25日(月)	2回生教育学科(小学校教育実習希望者)対象教育実習内諾手続きに関する説明会【オンデマンド配信】
6月15日(月)	3回生教育学科(幼稚園教育実習希望者)対象教育実習内諾手続きに関する説明会【オンデマンド配信】
6月20日(土) 7月4日(土) 7月9日(木)	スクールサポーター申込者対象面接指導
6月25日(木)	令和3年度明石市立学校での教育実習に向けての手続き説明会【KISS配信で代替】
9月29日(火)	令和2年度に限り特例的に行う介護等体験代替措置についての説明会
10月5日(火)	令和3年度豊中市立学校での教育実習に向けての手続き説明会【KISS配信で代替】
12月4日(金)	3回生教育学科(附属高倉台幼稚園実習)対象教育実習履修説明会
12月11日(金)	令和3年度神戸市立学校園での教育実習に向けての手続き説明会
12月16日(水) 12月17日(木)	令和2年度介護等体験申込手続き説明会(小免・中免取得希望者)
1月12日(火)	令和3年度姫路市立学校園での教育実習に向けての手続き説明会【KISS配信で代替】
1月13日(水)	令和3年度尼崎市立小学校での教育実習に向けての手続き説明会【KISS配信で代替】

II 教員免許状一括申請説明会及び教員免許更新制に関する説明会

日付	対象学科クラス
12月5日(土)	教員免許状一括申請説明会(日本語日本文学科、英語英米文学科、神戸国際教養学科、史学科、家政学科、管理栄養士養成課程)
12月9日(水)	教員免許状一括申請説明会(健康スポーツ栄養学科・看護学科)
12月10日(木)	教員免許状一括申請説明会(教育学科)

III 教育委員会による教員採用試験学内説明会

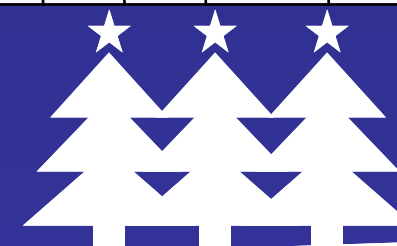
日付	事項
4月10日(金)	高知県教育委員会学内説明会 コロナウィルス感染拡大防止の為中止
4月17日(金)	川崎市教育委員会学内説明会 コロナウィルス感染拡大防止の為中止
4月20日(月)	大阪市教育委員会学内説明会 コロナウィルス感染拡大防止の為中止
4月23日(木)	横浜市教育委員会学内説明会 コロナウィルス感染拡大防止の為中止
4月30日(木)	岡山市教育委員会学内説明会 コロナウィルス感染拡大防止の為中止
5月7日(木)	兵庫県教育委員会学内説明会 コロナウィルス感染拡大防止の為中止
11月19日(木)	京都府教育委員会学内説明会 対面にて実施
11月20日(金)	千葉県教育委員会学内説明会 ZOOMにて実施
11月27日(金)	相模原市教育委員会学内説明会 対面にて実施
12月7日(月)	大阪市教育委員会学内説明会 対面にて実施
12月11日(金)	神戸市教育委員会学内説明会 対面にて実施
2月8日(月)	香川県教育委員会学内説明会 ZOOMにて実施



教職課程課自己点検の実際(年報の作成)

令和元年度 教育職員免許状取得者数(一括申請)

学部	学科 課程	幼稚園 一種	小学校 一種	中学校一種				高等学校一種				養護 一種	栄養		免許状 申請数	実人 数
				国語	英語	社会	家庭	国語	英語	地理 歴史	家庭		一種	二種		
文	日文			11				14							25	14
	英米				10				9						19	10
	国際				2				2						4	2
	史学					7				10					17	10
	教育	143	89												232	153
	小計	143	89	11	12	7		14	11	10					297	189
家政	家政						24				26				50	26
	管栄						4				5		11		20	14
	小計						28				31		11		70	40
健康福祉	社福															
	栄養												11		11	11
	小計												11		11	11
看護	看護											24			24	24
	小計											24			24	24
学部合計		143	89	11	12	7	28	14	11	10	31	24	11	11	402	264



教職課程課自己点検の実際(年報の作成)

(4)実習校所在地別実習生数

	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	養護	栄養	合計
北海道			1				1
栃木県				1			1
石川県				1			1
岐阜県			1				1
静岡県		1					1
滋賀県			1				1
大阪府	1	7	3	3	3	7	24
兵庫県	5	56	21	19	16	5	122
和歌山県		1		1		2	4
鳥取県			1				1
島根県	1	2		1		1	5
岡山県		4	1	1	1		7
広島県		2		1		2	5
山口県		2					2
徳島県		2	1	4		2	9
香川県		5	2	1	3	2	13
愛媛県		1	1				2
高知県		6					6
佐賀県				1			1
熊本県					1	1	2
宮崎県		1		1			2
合計	7	90	33	35	24	22	211

※附属高倉台幼稚園での実習(幼児教育コース保育士養成課程80名)を除く

(1)学部学科別実習生数

学部	学科課程	3回生	4回生	合計
文学部	日本語日本文学科		14	14
	英語英米文学科		11	11
	(神戸)国際教養学科		2	2
	史学科		10	10
家政学部	教育学科	88	89	177
	家政学科		26	26
	管理栄養士養成課程		14	14
健康福祉学部	社会福祉学科			
	健康スポーツ栄養学科		11	11
看護学部	看護学科		24	24
小計		88	201	289
科目等履修生				
令和元年度教育実習生総数				289

V 教職についてのFD・SD

日付	事項
2月12日(金)	<p>第9回 教職課程研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「教職課程の質保証と全学を統括する運営組織」について ・全私教協による教職課程の質保証に関する実地調査から見てきたこと ・今年度教員採用試験結果報告等について

教職課程研修会 (FD・SD)

● 理事会から要請

⇒ 専任教員も巻込んで学生指導を行うようにとの指示もあり企画

＜扱った主なテーマ＞（平成24年度～）

- ・ 中教審答申「教職生活全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」を受けた動きと本学の今後の対応
- ・ 学位プログラムと免許教科の関係
- ・ 文科省の教員養成大学への指摘事項と課程認定申請から見えてくる本学の課題
- ・ 中教審平成27年答申と今後の教職課程改革について
- ・ 教職課程再課程認定申請の進捗状況及び今後の流れについて
- ・ 「複数の学科間・大学間の共同による教職課程の実施体制について（素案）」について
- ・ **今年度の教員採用試験結果と分析及び課題**
- ・ **教職課程担当教員の教育研究業績と担当科目及びシラバスとの関係**

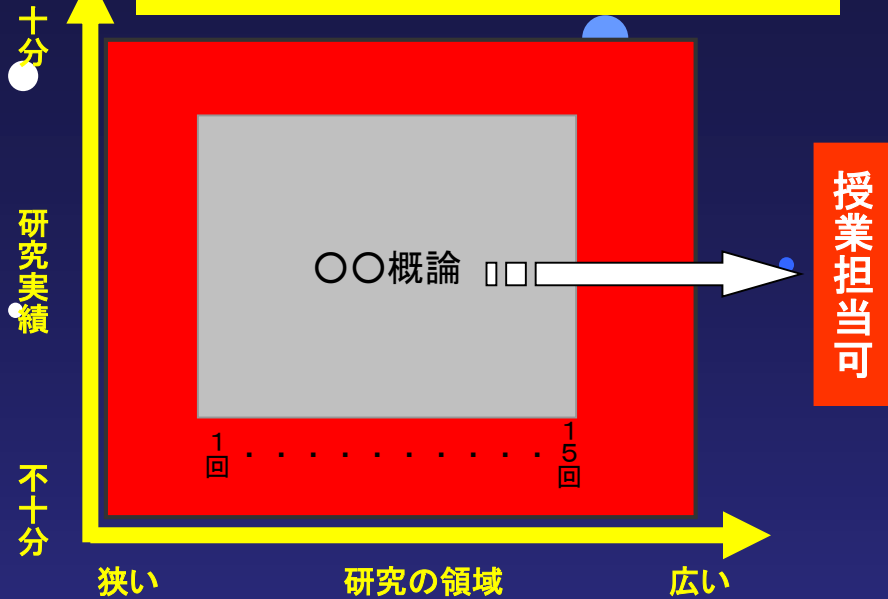
教員採用試験結果と分析及び課題は毎回必ず扱う。

教育研究業績と担当科目、シラバスとの関係は毎回必ず扱う。

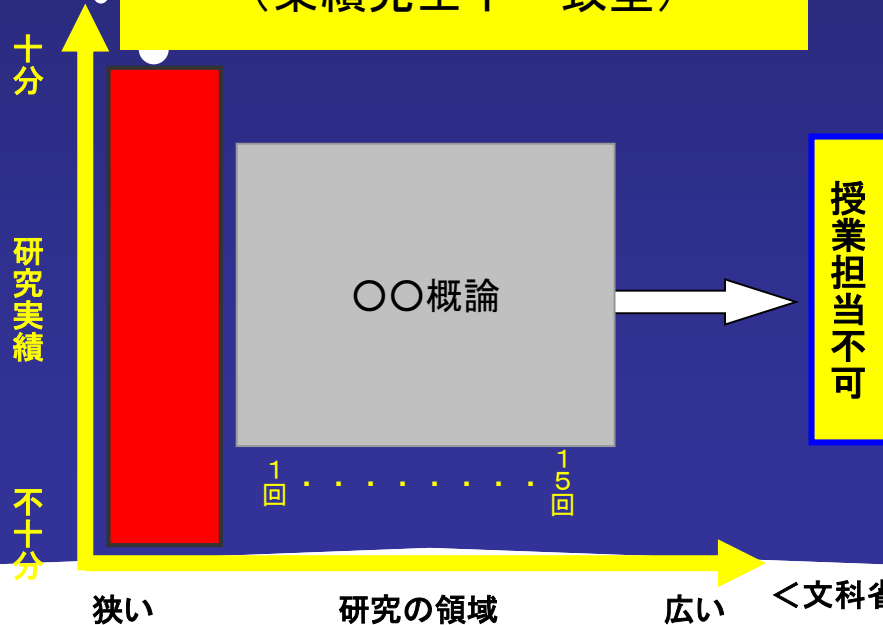


教員の教育研究業績の評価(審査)について

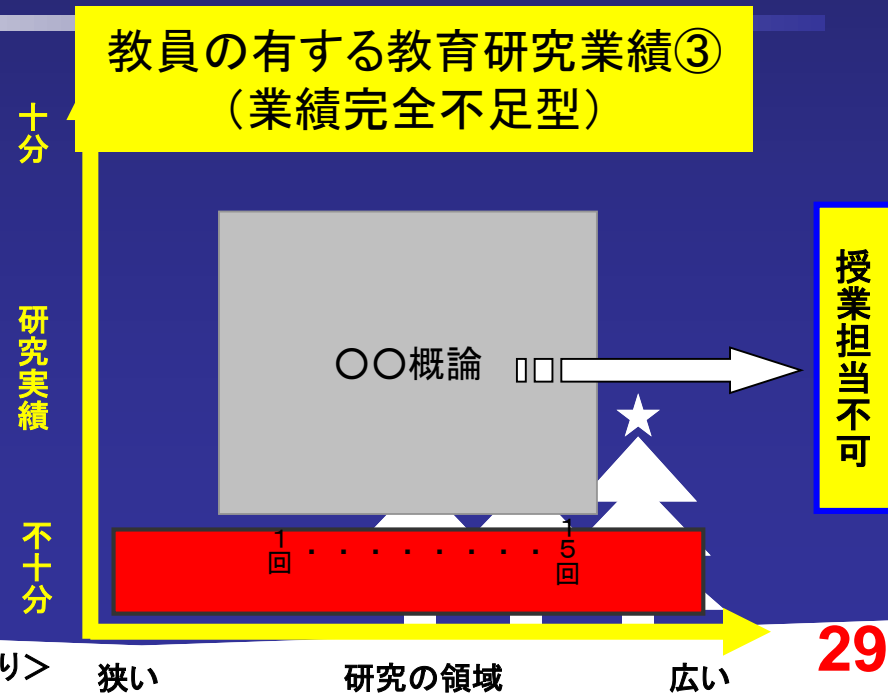
教員の有する教育研究業績①



教員の有する教育研究業績② (業績完全不一致型)



教員の有する教育研究業績③ (業績完全不足型)



<文科省資料より>

教職課程の運営を 担う職員の参画？



教職課程の自己点検・評価及び全学的に教職課程を実施する組織に関するガイドラインに以下の記載がある

3. 中核組織の形態

- ・いわゆる教科専門、教職専門双方の教員や教職課程の運営を担う事務職員の参画を得ること

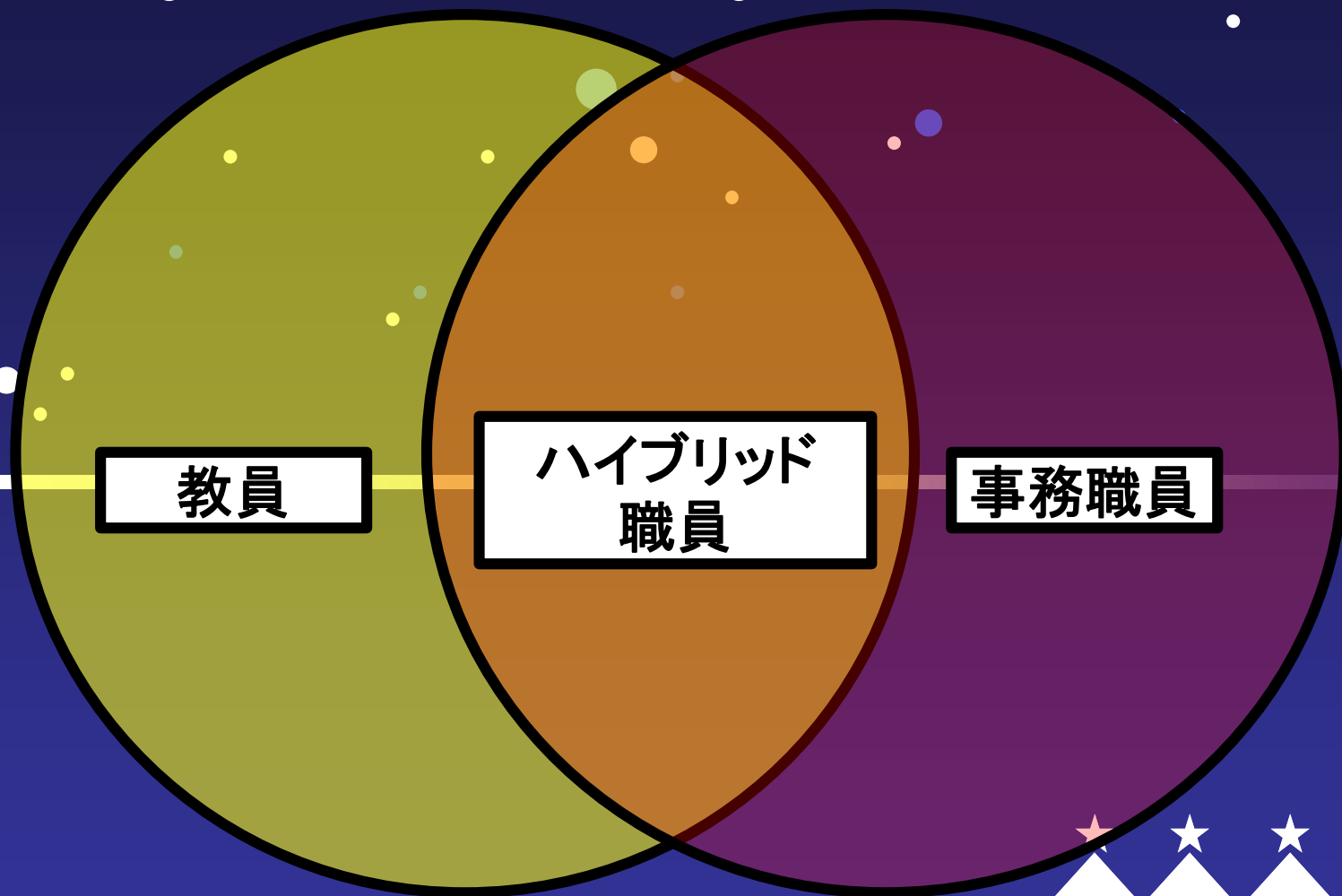
運営を担う

~~単に事務職員のみの
担当~~

教員と対等
教員と並び立つ



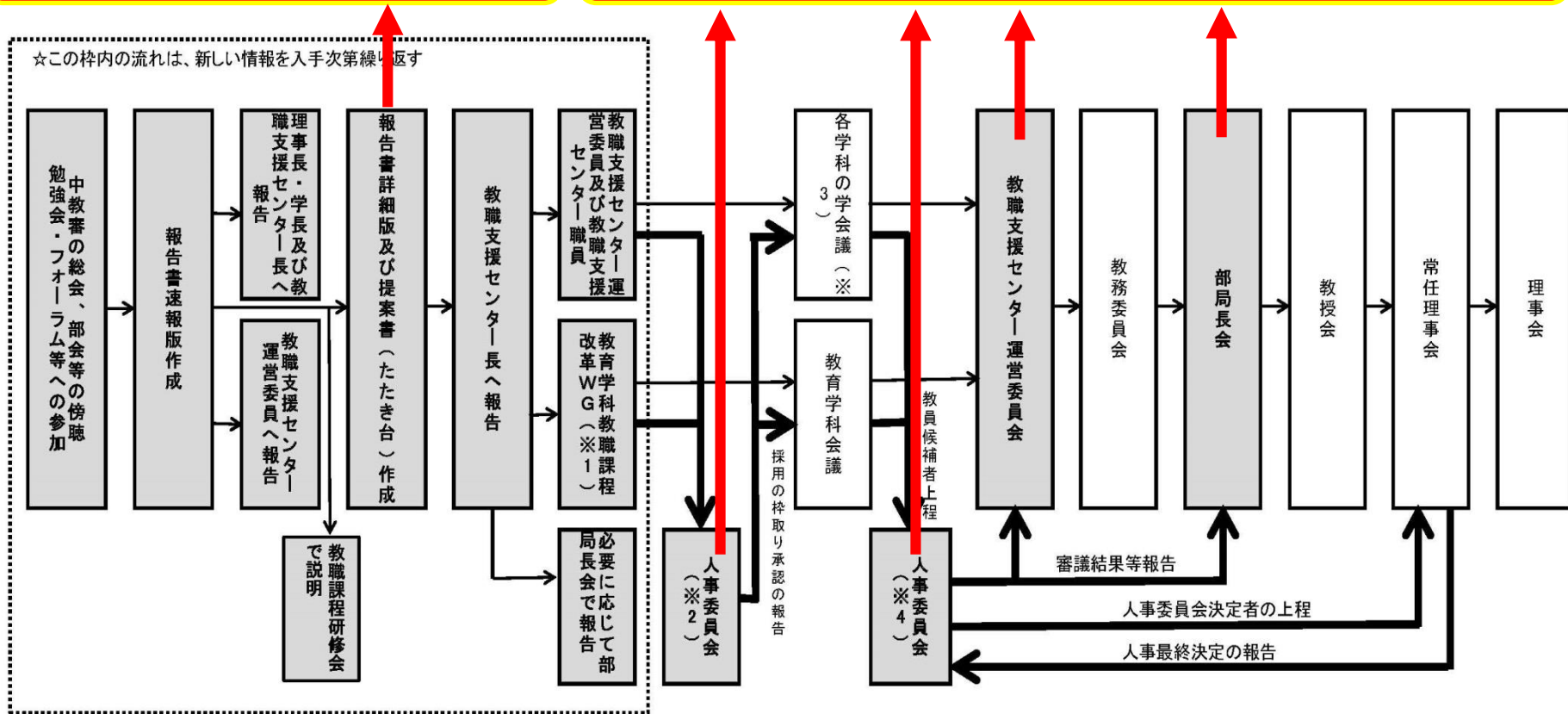
多畑が心がける職員としての教員との関係
＜協働関係＞



神戸女子大学の教職支援センター職員の教職課程運営への関わり

職員自ら作成

事務処理を担当しているわけではない
提案、組織としての見解、場合によっては個人の意見



* 太線矢印は教員人事の決定プロセス

* 網掛部分は特に筆者が関わるところ

※1 学科規模が大きく教職課程も複雑なため教育学科教員と筆者、教職支援センター課長、教務課長など7名前後でワーキンググループを構成(大きな改革時に設置)

※2 新規採用の専任・兼任教員や退職者教員後任の採用枠の承認

※3 各学科の教職支援センター運営委員を中心に各学科で作業し適宜筆者並びに教職支援センター課長が参加

※4 採用候補者教員の選考と承認

シナプス№76 より



多畑の情報収集

- ・ 『教育学術新聞』 (教育学術新聞社)
- ・ 『日本教育新聞』 (日本教育新聞社)
- ・ 『教育を育て磨く専門誌[シナプス]SYNAPSE』 (ジダイ社)
- ・ 『文部科学省 (教員の免許、採用、人事、研修等)』 (ウェブサイト)
https://www.mext.go.jp/a_menu/01_h.htm
- ・ 『文部科学省 教員養成部会』 (ウェブサイト)
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/002/index.html
- ・ 『文部科学省 教員養成部会とそこに置かれた 各種特別部会及びワーキンググループ等』 (主に傍聴)
- ・ 『〇〇年度教職課程認定申請に関する事務担当者説明会』 (文部科学省)
- ・ 『文部科学省新着情報メール配信サービス』
- ・ 『各種団体、学会、大学等が開催する教員養成に関する勉強会やフォーラム、シンポジウム等』

心がけていること(こだわり)

- ★ 可能な限り複数(最低2名)で参加する
- ★ 可能な限り傍聴に行く → LIVEに勝るものなし



傍聴した主な審議会等

- ・『中央教育審議会 総会』第81回・第82回・第96回
- ・『中央教育審議会 教員養成部会』第65回・第68回～第70回・第74回～第76回・第87回・第90回・第93回・第98回・第114回・第116回・第122回・第123回・第124回
- ・『中央教育審議会 教員の資質能力向上特別部会』第11回・第12回
- ・『小中一貫教育特別部会』第3回
- ・『中央教育審議会 教員の資質能力向上特別部会 基本制度ワーキンググループ』第3回～第7回
- ・『中央教育審議会 教員の養成・採用・研修の改善に関するワーキンググループ』第1回～第4回
- ・『中央教育審議会 教育課程部会 教育課程企画特別部会』第16回
- ・『中央教育審議会 教職課程コアカリキュラムの在り方に関する検討会』第1回・第4回
- ・『中央教育審議会 「令和の日本型学校教育」を担う教師の在り方特別部会』第1回～第3回(教員養成部会 第122回～第124回と合同開催)

神戸女子大学の教職課程自己点検は？

1. 教職支援センターが中心に自己点検・評価を実施することを教職支援センター運営委員会で合意を得る

済

2. 教職支援センターが中心に自己点検・評価を実施することを学長直轄全学組織の「内部質保証委員会」で決定

済

学校教育法に基づく自己点検・評価を担う部門との連携

3. 全私教協『令和2年度文部科学省委託事業「教員の養成・採用・研修の一体的改革推進事業」運営の責任体制と自己点検評価を核とした教職課程質保証評価に関する研究』・特色ある教職課程の好事例調査を令和3年1月に受けた

済



神戸女子大学の教職課程自己点検は？

以下はこれからの取り組み(予定)

3. 全私教協「特色ある教職課程の好事例調査」を令和3年1月に受けた **済**

『令和2年度文部科学省委託事業「教員の養成・採用・研修の一体的改革推進事業」 運営の責任体制と自己点検評価を核とした教職課程質保証評価に関する研究報告書』(令和3年3月)

この調査のフォーマットをベースに、点検項目を加除することを検討し提案

まずは、職員が調査書を作成

まずは、職員が検討し案を策定



神戸女子大学の教職課程自己点検は？

以下はこれからの取り組み(予定)

4. 職員が策定した点検項目、手順、公表の方法等を教職支援センター長と調整

5. 職員案を教職支援センター運営委員会に諮り、審議・決定

4. 5. と並行して1月OR2月に教職課程研修会で「自己点検・評価について」を扱う予定

6. 学科や教員個々での点検が必要な項目については、教職支援センター長名で依頼
「大学レベル」項目はセンター中心に、「学科、教員(授業)レベル」項目は内容により職員と一緒に作業を行うことを想定



神戸女子大学の教職課程自己点検は？

以下はこれからの取り組み(予定)

7. 出揃った点検結果を集約し、教職支援センター運営委員会で点検確認 場合によっては差し戻す
8. 内部質保証委員会へ説明・報告
9. 職員により自己点検報告書としてまとめる
- 10.公表 次年度教職課程運営の計画に反映



まとめ

本日のお題

「教職課程の自己点検・評価における 事務職員のかかわりについて」

**教員と並び立って運営を担うには
先生方との信頼関係の構築は不可欠**

常日頃から愚直に、しつこく、徹底的に根拠を持って教員と関わり業務にあたる

日々の努力、研鑽と経験を積み重ね「力」をつける

教職課程、教員養成の世界を好きになる

- ➡ いわゆる教職課程事務を担えるように、そのうえで事務の枠を超えた役割を
- ➡ 制度導入の背景や導入までの経過を知る

職員が中心的な立場で教員と並び立って力を発揮できる組織体制は必要



まとめ

教職支援センター長に部局長の教員、事務部長、課長を配置

センター長、事務部長、課長の役割の明確化

センター長: 部局長(いわゆる教学部門としての長 現在は文学部長と兼務)
特に、学部長や学科主任への教学的な指示が可能
教職課程運営の責任者
教職支援センター所管科目の改廃や教員人事含む政策等の提案者となる

事務部長: センター長を補佐する
情報収集と発信
実質的に教職課程運営全般の政策(科目の改廃、教員人事含む)案策定
事務的事項の統括と法人本部、部局長、学科主任との総合調整
法令、基準との整合性最終チェック 等

課長: 部長を補佐する
政策実務の実施統括、マネジメント
教職支援センター構成員(運営委員)、関係教員・事務部署等との総合調整
日常業務の実働隊長

まとめ

事務部長が教務課(教育実習、既修得単位認定実務、課程認定申請関連実務等)の経験者 政策策定に時間が割ける

話が早い

スムーズな意思決定

大学運営にセンター長、事務部長が教職課程について直接的に切込める(部局長会、人事委員会等)

教職課程専属の課長で教務課(教育実習、既修得単位認定実務、課程認定申請関連実務等)の叩き上げであることのメリット

日常業務を任せられる

実務担当者の安心感

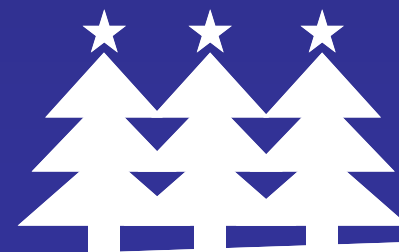
話が早い

➡スムーズな意思決定



後半のトークで

深堀を



ご静聴

ありがとうございました



神戸女子大学
KOBE WOMEN'S UNIVERSITY

